

# 平成 29 年 5 月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 平成 29 年 5 月 29 日(月) 13 時 15 分～15 時 00 分

場 所： 開成小学校 応接室

出席者： 鳥海教育長、村岡教育長職務代理者、相馬委員、露木委員、武井委員

【事務局】加藤参事、橋本教育総務課長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 露木委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 平成 29 年度 子ども居場所づくり推進事業について

資料 1 について説明【事務局】

○教育長 事務局より説明がありました。まず実施要領のほうから皆さんご意見等いかがでしょうか。

今年度は体育館では実施しない、夏休みは 7 月 21 日からですが週明けの 7 月 24 日から実施するというものです。皆さんからのご意見をいただき協議したうえで実施するものです。

○相馬委員 予算的には、安全管理員の人件費と保険料となるのでしょうか。

○事務局 それに加えまして、看板代を含めまして 20 数万円という規模です。

○教育長 他にはよろしいでしょうか。では、2 枚目にありますチラシについてはいかがでしょうか。

○露木委員 チラシは見やすいと思いますが、開成小学校の出入口が 1 か所になるかと思いますが、開成小学校は出入口が複数ありますので、わかりやすいように案内図を載せていただくと、来られる方も迷わないのではないのでしょうか。そこには受付名簿も用意されると思いますので、是非案内図をお願いしたいと思います。

○教育長 具体的にはどこを出入口にする予定でしょうか。

○事務局 体育館下ピロティの 1 か所とする予定です。

○教育長 では、ご意見を踏まえてチラシに載せていくよう検討をお願いします。他にはいかがでしょうか。

○村岡委員 実施要領で、文言の修正を 1 点と、運動場内では自転車を乗らせないと思いますが、そのあたりを載せなくてよいか、気になるところです。実際に来られると断れないと思いますので、どうでしょうか。

○教育長 自転車はピロティに止めることとなります。協議した中で自転車の練習はいいであろうと考えていますので、運動場に入らないように記載したほうがいいのか、安全管理員に指導してもらうかということに

なります。

- 村岡委員 練習かどうかを見極めるのも難しいです。
- 事務局 練習は、自転車に乗れるように親子で練習するイメージです。
- 教育長 練習の場を提供したいということがあります。
- 事務局 では、親子での自転車の練習はできますというような文言で記載してはどうでしょうか。
- 相馬委員 ピロティがメインとなると思いますが、ピロティも大きく2つに分かれていますので、奥側を練習専用にしてはどうでしょうか。  
広さ的にもちょうどいいのではないのでしょうか。
- 事務局 そこは現場で検討させていただきます。
- 教育長 他にご意見等いかがでしょうか。  
無いようでしたら、いただいたご意見である文言の修正と、出入口の表記と自転車練習ができることを加えさせていただきます。  
以上を修正することでよろしいでしょうか。
- 委員全員 お願いします。

## (2) あじさい塾の実施について

### 資料2について説明【事務局】

- 教育長 事務局より変更点を含めて説明がありましたが、今年は学期ごとに募集をしていくということと、第1回目の結果について報告いたしました。皆さんからご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
- 武井委員 低学年は保護者がいないと難しいですね、私もこんな恐竜であれば作ってみたいと思います。  
魅力あるプログラムで継続していくことが必要だと思います。
- 教育長 昨年実施した中では難しい面もあり、事務局では試行錯誤しながらやっておりました。対象となる子どもたちは千人以上いて、その中で数十人の子どもたちに講座を開催するものなので、大変難しいことですが、一般的にはそのようには見えません。6月議会でも質問に出しております。学校の勉強とは違いますし、子どもたちが、やりたいことだけでいいわけでもないですし、アンケートもとっていますが、その意見をいつ生かすのかなどあります。昨年の意見を踏まえて今年度、講座に盛り込んでいます。子どもたちの意見をすぐに取り入れて実施するのは難しいです。
- 村岡委員 子どもたちがやりたい内容は、次年度に生かしますとするか、2月か3月に枠を設けますので、そこで実施しますということぐらいしかないと思います。  
今日の講座はアンケートの結果により実施していますということもなければ、アンケートをとっても何にもならない、ということでもいけないと思います。

- 教育長 多くの講座では募集人数を限定していますが、中には人気があって枠を越えて受け入れていますが、準備も大変になるので、講師の方と相談しまして、せいぜい1割増しというところでしょうか。
- 武井委員 学期ごとの募集というのはいいと思います。集中していますので。年間分から選択するよりも、学期の3つの中から選択するほうがいいと思います。
- 相馬委員 あらかたの場所を記入しておくのは難しいでしょうか。
- 教育長 基本的には開成南小学校の多目的室としていますが、その他の場所でも実施しています。  
色々工夫しながら実施していきたいと思います。委員の皆様方にも是非ご覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 委員全員 お願いします。

(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正  
(学校運営協議会)に関する事項について

資料3について説明【事務局】

- 教育長 地方教育行政の組織及び運営に係る法律が改正されたことによるものです。  
まず法律の条項が変わった部分は変更しますが、内容的には事務局より説明があったとおりです。開成町においては委員の任用については学校長が推薦して、皆様が承認しておりますのですでに実施している事項です。  
一番難しいのは教職員の任用について意見を具申できることができる点ですが、難しいと思います。  
今後、規則の改正に向けて皆様方にご意見をいただきながら、まとめていきたいと事務局は考えているところです。  
質問やご意見はいかがでしょうか。
- 武井委員 教職員の任用についてですが、このことを学校運営協議会の委員さんが知っていることである意味、協力体制と緊張感が持てるのではないのでしょうか。
- 教育長 教育委員会の中でも人事権はありますが、なかなか議論にならないくらい難しいことです。  
全国でも学校運営協議会が3,000校ですので、この辺りを表にだすと校長先生は受けないということになるので、開成町ではこのような表現をしています。
- 教育長 運営協議会委員の皆さんには、先生のどこがいいのか、どういうところが素晴らしいのか、そういうところを是非見つけていただきたいとお願いしています。

校長先生は、先生をどう伸ばしていくかを考えておりますので、そういう方向で考えていただきたいと思います。

○武井委員 おっしゃることは理解しますが、世間一般で考えた時には、ある程度ある話であって、その中で向上していくことはあると思います。

公務員、先生の世界では、そこには触れないというのはどうかというところもあります。

○教育長 外部評価、保護者評価も実施していますので、校長も人事評価しています。運営協議会の中で議論するのは難しいと思います。

県費教職員の任用に関しては、教育委員会を通して言うことと限定されています。教育委員会が任用して配置していますので、そのような流れになります。

あくまでも学校や先生を支援いただくといことでお願いしていきたいと考えております。県によっては1校も学校運営協議会ないところもあります。

○村岡委員 こういう制度がなくても保護者の協力があれば十分に学校運営ができていますので、あえて教職員の任用に関してまで口を挟むようなものは必要ありませんということになると思います。

○武井委員 意見を述べるとありますので、決定権があるものではないと思います。

○村岡委員 それがどういう広がりを見せるか、議事録の公開ですとか、この内容だけでは判断がつかない部分があります。

○教育長 現時点で開成町はうまくいっています。協議会の中で課題を持った子どもたちの支援員を増やしてほしいですとか、子どもたちの安全を確保するために駅前に交番を設置してほしいなど、前向きな委員さんの意見ですので、心配はありませんが、そのようなことを色濃く出す必要はないと思っております。できる規定ですので、やらなくてはならないわけではありません。

形の上では開成町教育委員会が県費負担教職員を採用していますので、小中学校の先生は開成町の職員として辞令も交付しています。

○村岡委員 なかなか難しい仕組みです。

○事務局 この規定では、運営協議会から開成町教育委員会に対して意見具申をするという内容です。ですから教育委員会側で受け止める用意があるかどうか重要な点であります。

○武井委員 そういう意味で教育委員会にも覚悟がないといけないということですね。

○教育長 難しい問題ですが、現在の開成町の規定にも含まれております。

今回の改正では、入っていないところについては入れてくださいというものです。その点を色濃くしないということで取り扱っています。

○武井委員 理解しました。

- 相馬委員 教育長の言われるとおり、良い点を探したほうが、伸びるし明るく前向きになれると思います。
- 教育長 運営協議会委員の方々に育てていただけるようお願いしたいと考えております。  
これから事務局で調査研究した上で、再度お諮りしますのでよろしくをお願いします。
- 村岡委員 ④の園・学校で広報を活用して情報の提供に努めていますとありますが、実際にいただいている広報ではあまり読み取れないと感じています。委員の決定はありますが、こういう内容を話し合いましたということが薄いと思います。
- 教育長 これは事務局で作成している広報媒体のことを差しております。
- 村岡委員 各園・学校とありましたので、それぞれが発行しているものかと思われました。園・学校だよりも必要でないでしょうか。協議会の内容だけでは出しづらいと思います。
- 教育長 わかりました、協議会の内容についても園・学校のたよりで掲載するようにしていきたいと思います。他にはよろしいでしょうか。今後引き続き協議させていただきますので、よろしくお願いします。
- 委員全員 承知しました。

(4) その他  
特になし

《報告事項》

- (1) 開成小学校プール授業について  
・資料4について説明【事務局】
- (2) 開成町青少年交流事業について  
・資料5により説明【事務局】
- (3) 経過報告、今後の予定について  
・資料6, 7により説明【事務局】
- (4) 開成小学校の様子について  
・学校長より学校の様子について報告された。
- (5) その他  
特になし

- ・次回の定例教育委員会は、6月29日(木)開成幼稚園で開催することとなった。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言

平成 年 月 日

上記のとおり確認する。

教 育 長

会議録署名人